

公益財団法人日本スポーツ協会
令和3年度評議員会（決議省略）議事録

1. 評議員会の決議があったものとみなされた事項の内容

議案1 評議員候補者の推薦について

下記の2名から評議員の辞任について届け出があり、当該加盟団体から次期評議員候補者として選出があった。

については、定款第17条第4項および評議員及び役員選任規則第2条第1号により、各加盟団体を母体とし、評議員会が推薦する評議員候補者として、上記2名を評議員選定委員会へ推薦することを提案する。

NO.	所属	辞任者	後任候補者
1	公益財団法人 日本陸上競技連盟	山本 浩	風間 明
2	公益財団法人 鳥取県スポーツ協会	後藤 裕明	山崎 嘉彦

※任期：評議員選定委員会での選任日～令和5年度定時評議員会終結時まで

議案2 理事の選任について

- ① 加盟都道府県体協等が互選により推薦する者
（評議員及び役員選任規則第3条第2号該当者）
高野 瑞洋氏（北海道スポーツ協会専務理事）

去る6月18日に開催された定時評議員会において北海道スポーツ協会の坂本和彦氏が理事に選任されたが、所属する団体の役員改選に伴い、就任を辞退したため、新たに北海道ブロックから推薦のあった同協会専務理事の高野瑞洋氏を理事に選任することを提案する。

2. 評議員会の決議があったものとみなされた事項を提案した者

代表理事 会長 伊藤 雅俊

3. 評議員会の決議があったものとみなされた日

令和3年8月31日（火）

4. 議事録の作成に係る職務を行った者

常務理事 岡 達生

評議員総数 95名

令和3年7月29日（木）、代表理事である会長 伊藤雅俊が評議員の全員に対して、評議員会の決議の目的である事項について、上記の内容の提案書を発し、当該提案につき、令和3年8月31日（火）までに評議員の全員から書面により同意の意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条（当協会評議員会規程第4条）に基づく評議員会の決議の省略の方法により、当該提案（議案）を承認可決する旨の評議員会の決議があったものとみなされた。

以上のとおり、評議員会の決議があったとみなされた事項を明確にするため、本議事録を作成し、本事項を提案した者及び議事録の作成に係る職務を行った者は、次に記名押印する。

令和3年8月31日

代表理事

理 事